

社会資本総合整備計画社会資本整備総合交付金

平成30年01月25日

計画の名称	伊豆市の良好な生活環境の確保（第2期）重点計画														
計画の期間	平成30年度 ～ 平成34年度（5年間）												重点配分対象の該当	○	
交付対象	伊豆市														
計画の目標	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資することを目的に、污水管きょ等の整備を実施し、下水道の普及を図る。														
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		770	A	770	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(H30当初)	(H32末)	(H34末)
1	下水道処理人口普及率を54.0%（H30当初）から60.0%（H34）に増加。			
	下水道処理人口普及率（%）＝（処理区域人口（人））／（行政区域人口：住民基本台帳（人））	54%	56%	60%
	下水道処理人口普及率（%）＝（処理区域人口（人））／（行政区域人口：住民基本台帳（人））			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－

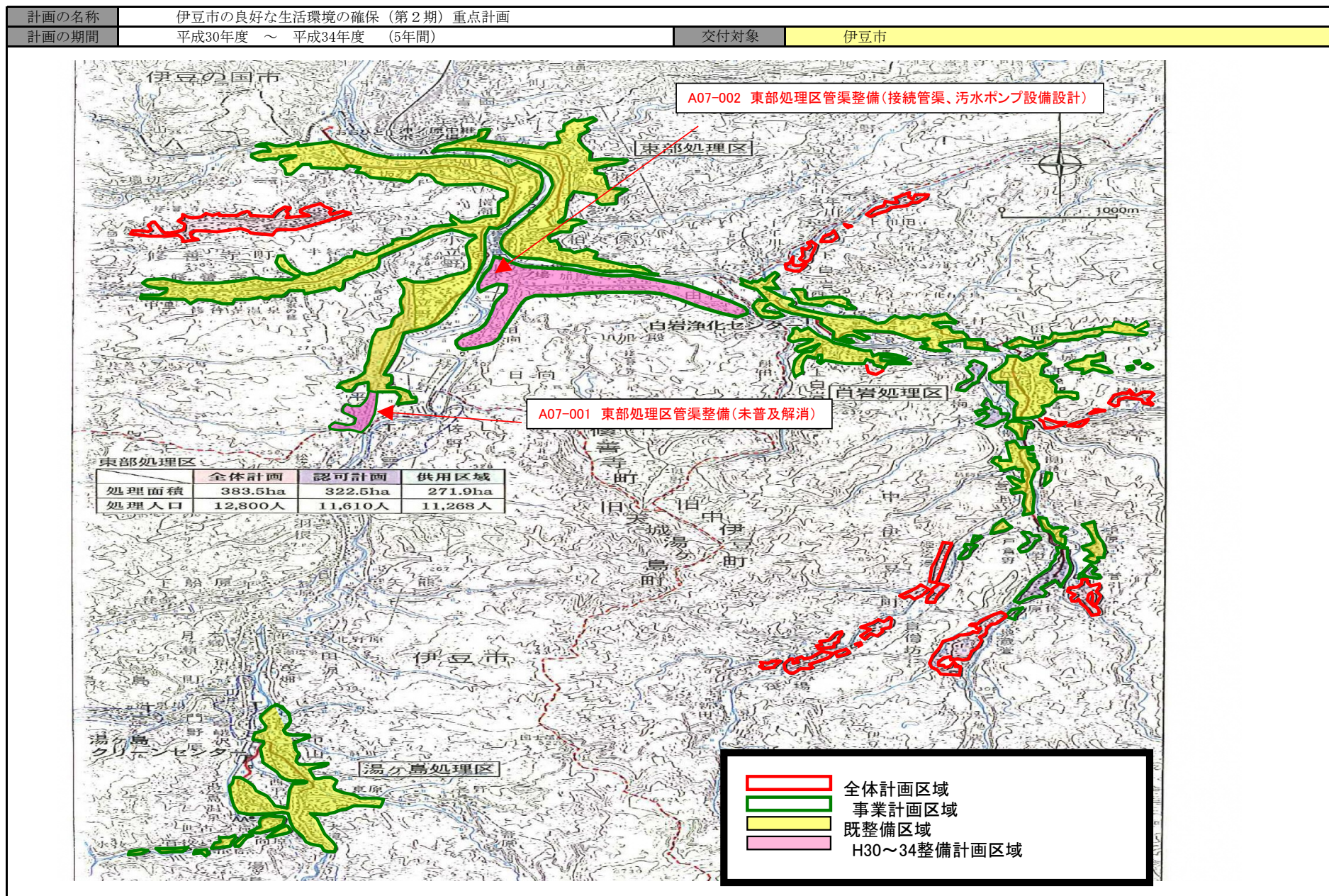
A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
下水道事業	A07-001	下水道	一般	伊豆市	直接	伊豆市	管渠（ 污水）	新設	東部処理区管渠整備（未 普及解消）	管路新設Φ 2 0 0 L=5.1km	伊豆市	■	■	■	■	■	520		－	
	A07-002	下水道	一般	伊豆市	直接	伊豆市	管渠（ 污水）	新設	東部処理区管渠整備（接 続管渠、ポンプ設備）	管渠詳細設計Φ100 L=1.0km 、汚水ポンプ設備設計	伊豆市	■	■	■			250		－	
												小計						770		
											合計							770		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30	R01	R02	R03	R04
配分額 (a)	111.165	115.820	38.000	24.100	
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	111.165	115.820	38.000	24.100	
前年度からの繰越額 (d)	0	67.535	56.100	20.140	
支払済額 (e)	43.630	127.255	73.960	37.240	
翌年度繰越額 (f)	67.535	56.100	20.140	7.000	
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0	0	0	0	
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式3) 参考図面 社会資本総合整備計画



事前評価チェックシート

計画の名称： 伊豆市の良好な生活環境の確保（第2期）重点計画

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 上位計画等との整合性が確保されている。	☐
I. 目標の妥当性 地域の課題を踏まえて整備計画の目標を設定している。	☐
II. 計画の効果・効率性 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	☐
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	☐
II. 計画の効果・効率性 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	☐
II. 計画の効果・効率性 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	☐
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が確認されている。	☐
II. 計画の効果・効率性 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	☐
III. 計画の実現可能性 まちづくりに向けた機運がある。	☐
III. 計画の実現可能性 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	☐
III. 計画の実現可能性 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	☐
III. 計画の実現可能性 交付期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。	☐
III. 計画の実現可能性 計画について住民等との間で合意が形成されている。	☐